

**第25回静岡県障害者芸術祭及び障害者アートフェア
企画・運営事業業務委託に係る仕様書**

1 目的

障害のある人の発表や作品展示の機会を創出し、障害のある人の文化芸術活動を振興するとともに、障害の有無に関わらず全ての県民を対象としたワークショップ等の体感の場を創出することで、相互理解の促進を図る。

2 感染症の感染拡大防止策

感染防止策を講じた企画・運営とし、必要な経費を受託費に含む。

- ・感染拡大防止のために各会場ガイドライン等を定めている場合は、これに従って実施する。また、会場内で必要な感染症対策に係る用品が備えられていない場合には、受託者が用意する。
- ・来場者の多くは障害のある人が多く、障害のある人の中には、マスクの着用、人との距離の確保、沈黙等の感染予防策を講じることが困難な人がいるため、障害特性に配慮した運営計画とする。
- ・事業開催期間中に、国、県、業界団体等が感染症の感染拡大防止のための対応方針等を発表した場合は、それに準じた対策を講じること。

【参考】

- 内閣官房ホームページ「新型コロナウイルス感染症対策」
<https://corona.go.jp/>
- 静岡県ホームページ「新型コロナウイルス感染症の取扱いについて」
<https://www.pref.shizuoka.jp/kenkofukushi/covid19/kojin/1053087/1053999.html>
- 公益社団法人全国公立文化施設協会
「新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付け変更に伴う劇場、音楽堂等における感染対策のご案内」
<https://www.zenkoubun/info/2023/pdf/0428.pdf>

3 事業概要

(1) 第25回静岡県障害者芸術祭（※従来事業）

県内2地区（西部、東部）で開催する。

① 開催日時、会場

(WS：ワークショップ実施用)

地区	会期	会場	備考
西部	令和5年 9月30日(土)～ 10月5日(木)	クリエート浜松 展示：アトリエ、21 講座室 WS：アトリエ、 ふれあい広場(10/1～)	ふじのくに芸術祭 書道展と同時開催
東部	令和6年 1月24日(水)～ 1月28日(日)	富士ロゼシアター 展示、WS：展示室	ふじのくに芸術祭優秀作 品展及び県内公募展入賞 作品展示と同時開催

② 内容

- ア 障害のある人の発表機会の創出と、県民の障害のある人の文化芸術活動に対する理解促進につながる展示会を実施する。
- イ 障害のある人の作品展示（平面、立体作品）のほかに、相互理解促進のための表現活動を通じた交流機会（ワークショップなど）を提供する。提供内容は、事

業者の独自提案による。

ウ 今年、石川県で開催される「第23回全国障害者芸術・文化祭（いしかわ百万石文化祭）」（10月14日（土）～11月26日（日））と連携・連動した展示を実施する。

エ 各地区において「ふじのくに芸術祭2023（第63回静岡県芸術祭）（主催：県、県教育委員会、県文化協会）」との一体的な開催を図る。

＜ふじのくに芸術祭2023（障害者芸術祭と同時期に同施設内で実施する部門）＞

地区	部門	会期、会場
西部	書道展	令和5年9月30日（土）～10月5日（木） クリエート浜松3階ギャラリー
東部	優秀作品展	令和6年1月24日（水）～1月28日（日） 富士ロゼシアター展示室

オ 一体的開催のシンボル事業等

一体的開催のシンボル事業として、障害のある人と学生による共同制作物の展示やワークショップ等の交流事業を実施する。また、ふじのくに芸術祭の来場者を障害者芸術祭の展示場所まで促すような展示工夫等を施す。

＜学生との交流事業＞

会場	実施期間	テーマ	連携先
西部会場 （クリエート浜松）	令和5年9月30日（土） ～10月5日（木）	障害のある人と学生による 共同制作物の展示	静岡文化 芸術大学
東部会場 （富士ロゼシアター）	令和6年1月24日（水） ～1月28日（日）	障害のある人と学生による 共同制作物の展示 及びワークショップ	NPO法人こころの ままと調整中

(ア) 実施期間

各会場において、実施期間中に開催する。

(イ) 内容例

- ・障害のある人と学生が共同制作した作品の展示
- ・障害者芸術にインスパイアされた学生が制作した作品の展示
- ・共同制作の風景を撮影した動画を会場にて放映

カ その他（事業者の独自提案イベント）

事業者の独自提案により、障害のある人の新たな創造意欲の醸成及び障害者芸術の理解や普及につながるような展示やプログラム、相互理解促進のためのワークショップ、多彩な表現活動紹介等を開催する。

【提案例】

- ・著名作家によるフォーラムや出張アトリエ、展示会等
- ・多彩な表現活動を紹介するパフォーマンスや作品展ブースの開催
- ・障害の有無に関わらず参加可能なワークショップ企画
- ・来場困難な人に向けて、Web等を活用したイベント企画
- ・県内の魅力的な障害者文化芸術関連活動の紹介ブース

(2) 第25回静岡県障害者芸術祭（障害者アートフェア）

東アジア文化都市記念招待作家展（仮称）（以下、「招待作家展」とする）、関連フォーラム、東アジア文化都市記念「ふぁいんだー」作品公募展（以下、「県内公募展」とする）を静岡県立美術館で開催する。

県内公募展の上位3作品は、障害者アートフェア開催日以降に行われるふじのくに

芸術祭各展示会で展示し、春の祭典においては展示及び表彰式を行う。また、「ふじのくに芸術祭2023美術部門 優秀作品集」に掲載する。

なお、表彰式と作品集への掲載にかかる業務は本契約に含まないが、展示及び受賞者・団体に贈呈する賞状、記念品、副賞の制作に係る業務は本契約に含むものとする。

① 開催日時、会場

展示名	実施期間	会場	備考
招待作家展	令和5年 10月25日(水)～ 11月5日(日)	静岡県立美術館 (県民ギャラリーA)	ふじのくに芸術祭書道展及び県内公募展と同時開催
関連フォーラム	令和5年 11月4日(土)	静岡県立美術館 (講堂)	招待作家展開催期間内
県内公募展	令和5年 10月25日(水)～ 10月29日(日)	静岡県立美術館 (県民ギャラリーB)	招待作家展と同時期
県内公募展 入賞作品 展示	令和5年 11月25日(土)～ 12月3日(日)	グランシップ (展示室)	ふじのくに芸術祭 美術展と同時開催
県内公募展 入賞作品 展示	令和6年 1月24日(水)～ 1月28日(日)	富士ロゼシアター (展示室)	ふじのくに芸術祭優秀作品 展及び障害者芸術祭東部会 場と同時開催
県内公募展 入賞作品 展示	令和6年 2月18日(日)	グランシップ (中ホール)	ふじのくに芸術祭 春の祭典と同時開催

② 内容

ア 東アジア文化都市記念招待作家展（仮称）

(ア) 全国の優秀な障害者芸術作品を収集・展示することで、障害者芸術の多様な作品の魅力を静岡から国内外に向けて広く発信し、関心を高める。

(イ) 作品選定や展示手法は、プログラムディレクターである櫛野展正氏（アーツカウンシルしずおか チーフプログラム・ディレクター）に一任する。

(ウ) 想定スケジュール

10月23日（月）13：00～17：30 作品搬入、作品展示調整

※少なくとも搬入は全て完了すること

10月24日（火）終日

作品展示調整

10月25日（水）～11月5日（日） 展示期間

※初日（10：00～）は、開始式（ウ公募展と合同／内容は事業者提案による）を開催し、終了後展覧開始とする

※10月30日（月）は休館日により展示会なし

11月6日（月）10：00～12：30 作品搬出

イ 関連フォーラム（11月4日（土）のみ）

(ア) 障害者芸術のインクルーシブ化について語るフォーラムを開催する。

(イ) 招待作家展の作品依頼予定のやまなみ工房施設長（山下氏）や招待作品作家（障害当事者）を招いて開催する。

(ウ) 想定スケジュール

- ～13:00 会場設備のセッティング等
- 13:30～ 参加者受付開始
- 14:00～ 基調講演（山下施設長）
- 15:00～ 対談または鼎談（山下氏、櫛野氏、障害当事者）
- 16:00 フォーラム終了

ウ 東アジア文化都市記念「ふあいんだー」作品公募展（※事業者の独自提案を含む）

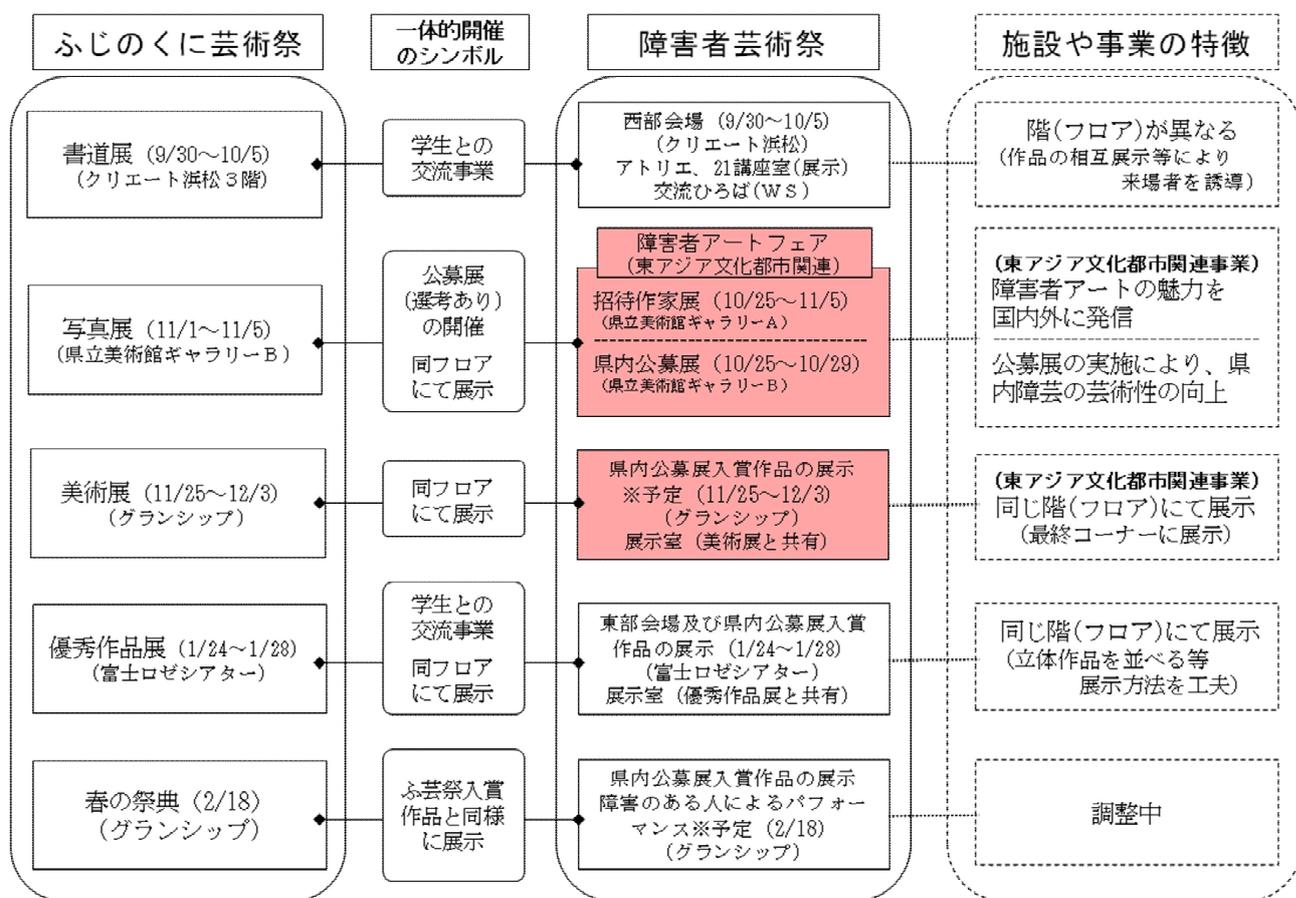
- (ア) 静岡県内にゆかりがあり、障害のある人を対象とした公募展を実施する。
- (イ) 応募方法は、Web、郵送のいずれかによる申込みとする。出品料は無料、作品の搬出入に伴う経費は出品者負担とする。
- (ウ) 応募作品の規格及びジャンルの制限は設けない。（絵画、書道、工芸、映像、写真、文章等なんでも可）
- (エ) （障害者）芸術に理解の深い人物を審査員として招聘し、審査会（1次：画像審査、2次：現物審査を想定）を行う。なお、審査員は事業者の独自提案による。
- (オ) 入賞は全10作品程度とし、「最優秀賞」（1作品）、「優秀賞」（2作品）を上位3作品とする。その他7作品は「準優秀賞」、「東アジア文化都市賞（東アジア文化都市に関連し、国際交流や平和に向けたメッセージ性等を感じる作品等）等と仮定するが、事業者提案も加味したうえで決定する。
- (カ) 上位3作品に賞状及び記念品（ブロンズもしくは盾／ふじのくに芸術祭に準ずる）を贈呈し、その他入賞作品には賞状を授与する。
- (キ) 団体表彰は、魅力的な作品を輩出している団体（審査委員推薦）に対し「団体奨励賞」（複数を想定）、団体総応募数が最多である団体には「団体猛打賞」等と仮定するが、事業者提案も加味したうえで決定する。なお、団体賞の創設にあたっては企業協賛賞等も可能とする。
- (ク) 団体賞受賞団体には副賞（今後の創作活動を支援する物資等）を贈呈する。
※企業協賛賞の場合も同様とする。
- (ケ) 上位3作品は、ふじのくに芸術祭の美術展及び優秀作品展、春の祭典で展示し、春の祭典では表彰式を行い、優秀作品集に掲載する。
※表彰式と作品集への掲載にかかる業務は本契約に含まないが、展示及び賞状、記念品、副賞制作に係る業務は本契約に含むものとする。
- (コ) 想定スケジュール

【県内公募展（静岡県立美術館）当日まで】

7月下旬～9月下旬	公募展作品募集
10月上旬	1次審査会開催
10月23日（月）13:00～17:30	作品搬入※全て完了すること
10月24日（火）終日	作品展示調整会、2次審査会開催
10月25日（水）10:00～	開始式（ア招待作家展と合同／内容は事業者提案による）を開催し、終了後、展覧を開始
10月25日（水）開始式終了～	
10月29日（日）	展示期間
10月30日（月）10:00～12:30	作品搬出、上位3作品以外返却
【上位3作品展示】	
10月30日（月）～11月23日（木）	作品保管
11月22日（水）（美術展）	作品搬入（優秀作品集用撮影日）

11月23日 (木) (美術展)	作品展示調整
11月25日 (土) ~12月3日 (日)	展示期間
12月3日 (日) 14:30~	作品搬出
12月4日 (月) ~1月22日 (月)	作品保管
1月23日 (火) (優秀作品展)	作品搬入 (富士ロゼシアター) 作品展示調整
1月24日 (水) ~1月28日 (日)	展示期間
1月28日 (日) 14:00~	作品搬出
1月29日 (月) ~2月16日 (金)	作品保管
2月17日 (土) (春の祭典)	作品搬入 (グランシップ)、作品展示調整
2月18日 (日)	作品展示、作品返却

<取組イメージ (全体及び一体的開催) >



4 委託業務の内容

下記業務の実施や準備にあたり必要な経費を見込み、事業の目的が達成できるよう企画・運営する。

(1) 企画・運営

次の①~⑬に定める内容を行うものとする。

	実施内容
①	作品展示 (一般公募作品展)
②	作品展示 (例. まちじゅうアート、愛護ギャラリー展など入賞作品 等)
③	事業者の独自提案 (例. 多彩な表現活動を紹介するパフォーマンス、ワークショップ企画 等)

④	全国障害者芸術・文化祭との連携（広報等）
⑤	障害者文化芸術活動支援センター（みらーと）との連携（例.みらーと実施事業の会場放映 等）
⑥	学生との交流事業（作品運搬・会場展示等）
⑦	プログラムディレクターの配置（一体的開催をコーディネート）
⑧	事業者の独自提案（ふじのくに芸術祭との一体的開催に向けて）
⑨	招待作家展の運営
⑩	関連フォーラムの運営
⑪	県内公募展の運営（事業者の独自提案を含む）
⑫	事業者の独自提案（障害者アートフェアの開始式の企画・運営）
⑬	障害者芸術祭専用 Web サイトの構築と運用
⑭	障害者芸術祭チラシ及び障害者アートフェア当日用チラシの制作・発送
⑮	来場者アンケート実施（結果分析含む）
⑯	個人情報の保護

（２）作品の収集

- ・事業を実施するにあたり、展示作品に係るレンタル料や設置費用、運搬費、管理費、キャプション・目録制作費等について、受託費で対応する。
- ・障害者芸術祭と県内公募展において一般公募する作品は、原則、運搬にかかる経費は出品者負担によるが、出品者が障害の程度や感染症状況により作品の持込が困難な場合の対応は予め検討すること。
- ・応募方法は、Web、郵送での申込み手段に対応する。

（３）会場設営・撤去

- ・会場レイアウト及び装飾、必要な機材等の使用、運用についての会場設営計画を作成し、実施する。会場の設営に際しては、バリアフリー対策（車いす用スロープ通路、車いす用座席の整備等）を実施する。これら実施にあたり必要な経費を受託費に含む。
- ・会場使用料と備品使用料を受託費に含む。また、準備・運営で控え室等の用意が必要な場合は、受託者が手配すると共に、必要な費用を受託費に含む。
- ・駐車場の確保は受託者が行い、関連経費を受託費に含む。
- ・展示する作品全てにキャプションを作成・掲示する。
- ・展示作品の目録、会場図等を作成し、当日配布する。
- ・会場入り口に、展示会の趣旨を説明するパネル等を作成し設置する。
- ・上記について、招待作家展は、櫛野氏の指示に従って行う。
- ・作品の搬入、搬出、展示等作業を行う際は、手袋を着用するなど最新の注意を払う。
- ・展示の際は、ピックアップレールワイヤー使用し、一部の展示は磁石やピンを使用するほか、展示台や展示ケースに置くなどした展示を行う。なお、プログラムディレクターから指示があった場合は、その限りではない。必要な備品費について、受託費で対応する。

（４）スタッフの確保・配置

- ・設営・運営を円滑に行い、また、出品者、来場者及び出展作品の安全管理を徹底するため、十分な数のスタッフを確保し、配置場所、人数等を示す「スタッフ運営配置人員計画」を作成し、スタッフを配置する。また、展示期間中は、作品保護・監視のためスタッフとして最低1名（招待作家展は2名）を常駐させる。
- ・来場者数をカウントするスタッフを配置する。但し、機械集計や入場受付等で来場者数が把握可能な場合は、この限りではない。
- ・県内公募展の上位3作品のみを展示するふじのくに芸術祭の美術展（11月25日

(土)～12月3日(日))と春の祭典(2月18日(日))は、この限りではない。

(5) 出品者、来場者等への対応

- ・個別誘導等車いす来場者への配慮、手話通訳者の配置等聴覚障害のある人への配慮等、障害のある人への配慮を実施する。
- ・来場者等への対応には十分に留意する。
- ・県内公募展の上位3作品のみを展示するふじのくに芸術祭の美術展(11月25日(土)～12月3日(日))と春の祭典(2月18日(日))は、この限りではない。

(6) その他

各事業の詳細等は、以下のとおり。

① 作品展示(一般公募作品展)

一般公募作品展(ジャンルに囚われず、幅広く創作活動の発表機会となるよう県内から広く募集した作品を展示する)に係る設置費用、管理費、キャプション制作費、募集・展示で想定される必要な内容について、受託費の中で対応する。
※一般公募作品は、レンタル料は発生しない。また、搬入・搬出にかかる費用は出展者負担とする。

② 作品展示(まちじゅうアート、愛護ギャラリー展など入賞作品の展示)

次の(1)～(2)の作品展示に係るレンタル料、設置費用、運搬費、管理費、キャプション制作費、まちじゅうアート事業紹介や導入企業紹介に係るパネル制作費用やデザイン費等、募集・展示で想定される必要な内容について、受託費で対応する。

(1) まちじゅうアートの作品展示と導入企業紹介

県が進めるまちじゅうアートの事業を来場者に紹介するためのコーナーを設ける。

(2) 各団体過年度入賞作品等の展示

静岡県精神保健福祉協会、社会福祉法人静岡県身体障害者福祉会、静岡県知的障害者福祉協会が毎年実施している公募展において、過年度入賞した作品を借り受けた上で会場内に展示する。

③ 事業者の独自提案(例. 多彩な表現活動を紹介するパフォーマンス、ワークショップ企画 等)

西部・東部会場の会場の一角を使用して、障害のある人の新たな創造意欲の醸成及び障害者芸術の理解や普及、相互理解促進につながるような展示やプログラム、ワークショップ、多彩な表現活動紹介等を実施する。

なお、必要な機材や材料費等について、受託費で対応する。

【提案例】

- ・著名作家によるフォーラムや出張アトリエ、展示会等
- ・多彩な表現活動を紹介するパフォーマンスや作品展ブースの開催
- ・障害の有無に関わらず参加可能なワークショップ企画
- ・来場できない人に向けて、Web等を活用したイベント企画
- ・県内の魅力的な障害者芸術関連活動の紹介ブース

④ 全国障害者芸術・文化祭(いしかわ百万石文化祭2023)との連携

下記のうち、いずれか1つ以上の連携項目を満たすこと。大会ロゴ及びシンボルマーク、ポスター、チラシ・リーフレットの各種データは、いしかわ百万石文化祭公式ホームページ「各種ダウンロード」メニューからダウンロード可能である。印刷代等の経費は受託費で対応する。

なお、上記連携を行うにあたっては、事前にいしかわ百万石文化祭の担当者と連絡をとり、本事業における連携内容について調整を図る。

【連携項目】

- ・本事業の各種広報物におけるいしかわ百万石文化祭2023ロゴマークの使用
- ・公式ポスター、チラシの掲示、設置
- ・大会各事業のリーフレット等設置

⑤ 静岡県障害者文化芸術活動支援センター（みらーと）との連携

障害のある人の制作環境等を知っていただくため、みらーとが主催するワークショップ等の撮影動画を会場内で放映する。放映用モニター等必要経費について、受託費で対応する。

なお、みらーとは、県内で活動する障害者アーティスト・団体等の情報を有している。今回の企画提案に際して、みらーと相談窓口の活用を適宜検討のこと。

⑥ 学生との交流事業

西部・東部会場において、障害のある人と学生との共同制作ワークショップ等の交流事業を実施する。事業の企画・運営は学校もしくは障害のある人の支援団体が主体となって行う。障害者芸術祭受託事業者は、交流事業主体からの指示に基づき、運営のサポートを行う。想定される作業は以下のとおり。

- ・障害者芸術祭各会場への作品運搬、会場展示業務
- ・各学校からの参加者に対する交通費の支給
- ・ワークショップ等の交流事業に要する材料費の支給

※これらの費用は、現時点で調整中により作品数や参加人数によって金額変動するため、受託費には「学生との交流事業に係る経費」として概算で20万円を計上すること。

⑦ プログラムディレクターの配置

西部・東部会場及び県内公募展のトータルコーディネートを担う「プログラムディレクター」を配置すること。

なお、本県の障害者芸術に関する地域特性等を踏まえ、的確な助言を行うことのできる人物として、県内に在住し、障害のある人の作品展示をコーディネートした実績を有する人物が好ましい。日当や旅費等の経費を受託費で対応する。

【プログラムディレクターに期待する具体的な役割 一例】

- ・「ふじのくに芸術祭との一体的開催」にあたり、ふじのくに芸術祭の会場内で障害者芸術祭の作品展示を行う場合の作品展示位置に関する助言等の取組提案
- ・各種芸術作品を展示するうえでより魅力的な展示を目指すにあたり、展示手法における助言、提案
- ・県民に、障害者芸術祭とふじのくに芸術祭のインクルーシブを印象付けるための総合演出
- ・県内公募展の審査運営方法等

⑧ 事業者の独自提案（ふじのくに芸術祭との一体化開催に向けて）

「ふじのくに芸術祭との一体化開催」にあたり、事業者が効果的と考える展示工夫や周遊促進策、イベント実施、独自広報を提案し、実施する。

【提案例】

- ・ふじのくに芸術祭作品と障害者芸術祭作品の展示場所を混合し、優秀作品展において、ふじのくに芸術祭作品と障害者芸術祭作品を一度に確認できる目録を作成
- ・ふじのくに芸術祭と障害者芸術祭それぞれの来場者を互いの会場に行き来させるため、西部・東部会場において、場内スタンプラリーを開催

⑨ 招待作家展の運営

本仕様書3(2)②アに記載の内容について、運営する。展示品や展示手法は、招待作家展プログラムディレクターの榎野氏の指示に従って行う。

展示に係る設置費用、管理費、キャプション制作費、プログラムディレクターの日当や旅費等で想定される経費は、受託費で対応する。

※これらの費用は、受託費には「招待作家展に係る経費」として概算で250万円を計上すること。

⑩ 関連フォーラムの運営

本仕様書3(2)②イに記載の内容について、運営する。運営にあたり想定される各種費用は、受託費で対応する。

⑪ 県内公募展の運営（事業者の独自提案を含む）

本仕様書3(2)②ウに記載の内容について、運営する。展示品や展示手法、審査運営方法等は、⑦プログラムディレクターの指示を仰ぎ、実施する。

作品募集、審査会の実施、受賞者への贈呈品、展示に係る設置費用、管理費、キャプション制作費、審査員の日当や旅費等で想定される経費は、受託費で対応する。※搬入・搬出にかかる費用は出展者負担とする。

審査員は3名以上とし、芸術（障害者芸術に限らない）に造詣の深い人物を提案する。上位3作品の審査基準は設けないが、その他賞に準じた審査基準を定めるとともに、各審査（1次：画像審査、2次：現物審査）内容に沿った審査会をプログラムディレクターの指示を仰いだ上で運営する。2次審査は現地（県立美術館）開催とするが、1次審査はその限りではない。

【審査員例】

- ・榎野 展正氏（アーツカウンシルしずおかチーフプログラムディレクター）
- ・中津川 浩章氏（昨年度障害者芸術祭プログラムディレクター）
- ・日比野 克彦氏（東京藝術大学美術学長）
- ・木下 直之氏（静岡県立美術館館長） 等

受賞者・団体に贈呈する賞状及び記念品、副賞を春の祭典（令和6年2月18日（日））までに制作する。

⑫ 事業者の独自提案（障害者アートフェアの開始式の企画・運営）

本仕様書3(2)②ア及びウ記載の開始式（10月25日（水）10：00～）について、企画・提案を行う。最低限の内容として、ふじのくに芸術祭の各展示会で行われている開始式に準じた内容を行うこと。

【提案例】

- ・テープカット ・ギャラリートーク ・写真撮影 等

⑬ 障害者芸術祭専用Webサイトの構築と運用

契約後、可及的速やかに、「ふじのくに障害者芸術ポータルサイト『ふぁいんだー』」内に特設ページを設け、一般公募作品及び県内公募展の受付等のWeb広報及び会場企画の紹介や動画配信等のWeb企画を実施する。また、契約期間中は、障害者芸術祭特設ページの情報更新を行い、春の祭典（令和6年2月18日）終了後、第25回静岡県障害者芸術祭の実績ページを作成し、蓄積する。

【留意事項】

- ・Webサイトを構築するにあたり、視覚障害や聴覚障害のある人への配慮を実施する。
- ・Webサイト上で情報掲載・発信するにあたり、著作権や肖像権及び個人情報を取り扱う場合は、関係法令を遵守した上で実施する。
- ・「ふじのくに障害者芸術ポータルサイト『ふぁいんだー』」内のコンテンツの一部として機能させる上で、Webサイト更新システムはWordPressを採用すること。

⑭ 障害者芸術祭チラシ及び障害者アートフェア当日用チラシの制作・発送

以下のとおり、チラシを制作する。なお、高い広報効果が見込まれる送付先のアイデアについて、企画提案に盛り込む。

(1) 障害者芸術祭チラシの制作

本事業の開催告知や一般公募作品及び県内公募展の募集周知を目的としたチラシを制作する。第23回全国障害者芸術・文化（いしかわ百万石文化祭）大会ロゴ及びシンボルマーク、ふじのくに芸術祭2023ロゴマーク、東アジア文化都市2023静岡県ロゴマークを紙面上に盛り込む。

(2) 障害者アートフェア専用チラシの制作

障害者アートフェアの来場者獲得を目的として、事前周知及び来場者に配布するためのイベント案内チラシを作成する。招待作家展、関連フォーラム、県内公募展の内容を紹介する。規格はA4両面とし、第23回全国障害者芸術・文化祭（いしかわ百万石文化祭）大会ロゴ及びシンボルマーク、ふじのくに芸術祭2023ロゴマーク、東アジア文化都市2023静岡県ロゴマークを紙面上に盛り込む。

⑮ 来場者アンケートの実施

今後の事業展開の参考とするため、展示会期間中、来場者アンケートを実施する。（アンケート項目は県と調整の上、決定。）

回収したアンケートの分析結果について実績報告書に含めて報告する。

⑯ 個人情報の保護

個人情報を取り扱う業務（出展者との連絡調整、プログラムディレクターや講師、招待作家への謝礼等支払など）においては、別記「個人情報取扱特記事項」を遵守する。

(7) 成果品の作成・引き渡し・ポータルサイトへの掲載

第25回静岡県障害者芸術祭の事業内容をまとめた報告書（事業概要、実施状況（各イベントへの参加者数等）、各作品展の記録写真、アンケート分析結果等）を作成し、引き渡す。また、第25回障害者芸術祭の実施状況について制作した動画等を含め、契約期間後も障害者芸術ポータルサイト上に実績として蓄積する。

(8) その他

上記のほか、障害のある人の芸術及び文化活動への参加を通じて、県民の障害への理解と認識を深めることができる他の方法や、本事業に関して必要な業務等がある場合は、幅広く提案し、実施する。

5 権利の帰属

成果品の著作権は、県に帰属するものとする。

6 その他

(1) 委託業務の遂行に当たり、受託者は委託者と常に密接な連絡をとり、その指示及び承認を受けること。

(2) 受託者は本業務を履行する上で、著作権、肖像権及び個人情報（個人番号を含む）を取り扱う場合は、関係法令等を遵守すること。

(3) 本業務を執行する上で関連して必要となる本仕様書に記載されていない事項は、委託者及び受託者の協議により決定する。

(4) 下記の作品展を静岡県障害者芸術祭参加事業と位置づけること（広報協力）。

事業・作品展	団体	開催場所	開催時期
ハートフルアート展作品集(※)	静岡県精神保健福祉協会	—	11月下旬 発行予定

第49回静岡県障害者文化作品展	社会福祉法人 静岡県身体障 害者福祉会	県総合社会福祉会館シズウエル 1階展示ギャラリー	11月9日(木) ～11月14日(火)
第32回愛護ギャラリー展	静岡県知的障 害者福祉協会	静岡県コンベンションアーツ センター(グランシップ) 6階展示ギャラリー	12月14日(木) ～12月18日(月)

(※) ハートフルアート展は、今年度は開催されないため、過年度作品を借り受けての展示等も検討すること。